

平成27（2015）年度

第4回 長崎県女子ユース(U-18)サッカー選手権大会

兼 第19回九州女子ユース（U-18）サッカー選手権県予選

実施要項

1. 目的 [公財] 日本サッカー協会は、日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広くサッカーの普及振興に寄与すること、そして、クラブチームの更なる増加と活動の活性化を目的として、本大会を実施する。、本県でも、同様のことを目的としてこの大会を実施する。
2. 名称 第4回 長崎県女子ユース [U-18] サッカー選手権大会
兼 第19回九州女子ユース [U-18] サッカー選手権県予選
3. 主催 (一社) 長崎県サッカー協会
4. 主管 (一社) 長崎県サッカー協会女子委員会
5. 協賛 株式会社 モルテン
6. 期日 平成27年9月22日(火)・23日(水)
7. 会場 島原市営平成町人工芝グラウンド
8. 参加資格
 - (1) [公益財団法人] 日本サッカー協会に加盟・登録した女子チームであること。
都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
 - (2) 1997年(平成9年)4月2日～2003年(平成15年)4月1日迄に生まれた女子選手であり、2015年8月28日(金)までに登録(追加登録も含む)されていること。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。参加申し込みは不可とする。申し込み時登録人数は、25名までとするが、10名以下での登録・参加は認められない。
 - (3) [公財] 日本サッカー協会により、「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから、移籍することなく、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分を問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (4) 外国籍選手について、5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手について、本大会から九州大会・全国大会までに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申し込みすることはできない。
9. 競技形式 トーナメント方式とする。(3位決定戦は行わない)
10. 競技会規定 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
但し、以下の項目については本大会規定を定める。
 - (1) プレー時間：60分(前・後半30分)
 - (2) ハーフタイムのインターバル：原則として10分(前半終了から後半開始まで)
 - (3) 試合の勝者を決定する方法：(前記(1)記載の時間で勝敗が決しない場合)
 - ・決勝戦のみ、20分(前・後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティーキック方式により勝者を決定する。
 - ・延長戦に入る前のインターバル：5分
 - ・PK方式に入る前のインターバル：1分
 - (4) 各試合毎の登録人数18名(参加申込選手最大25名のうち)
 - (5) 交代できる人数5名

- (7) ベンチ入りできる人数は最大12名(交代要員7名・役員5名)とする。
- (8) テクニカルエリア：設置する
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
指示を与えた後は、所定の位置に戻らなければならない。

(9) 第4審判：任命する

(10) アディショナルタイムの表示：実施する。

(11) 負傷した競技者の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名

(12) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

(13) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律委員会等で決定する。

(14) 装身具：一切の装身具を禁止し、装身具を覆うテープも使用不可とする。

1 1. 参加申込

(1) 参加申込書に登録し得る人数は25名を最大とする。

(2) 参加申込は所定の申込書に必要事項を入力/記入の上、期日までに下記申込先に送付すること。(可能な限りメールでお願いします。)

(3) 申込締切日 平成27年9月3日(木)

(4) 申込先 〒855-0036 長崎県島原市城内3丁目1681-4
(一社)長崎県サッカー協会女子委員会 林田成穰

TEL/FAX 0957-62-2808 携帯 090-5386-1385

E-mail simasho4106@yahoo.co.jp

1 2. 参加料

10,000円 *1回戦の試合会場本部に支払うこと。

1 3. ユニフォーム

(1) 正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、必ず携行すること。

(2) 背番号は、必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。

(3) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。

(4) その他の事項については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

1 4. 表彰

(1) 優勝・準優勝までに表彰状を授与する。

(2) 優勝チームは、平成27年10月17日～18日に長崎県で開催される第19回九州女子ユース[U-18]サッカー選手権の出場資格と義務を負う。

(3) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

1 5. 組合せ

抽選については、8月23日(日)県リーグ1部会場にて実施する。

1 6. 開会式

実施しない。

1 7. 表彰式

決勝戦終了後行う。

1 8. その他

(1) 選手証：各試合の登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試合場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。

(2) メンバー提出用紙：試合開始70分前までに本部に出場選手の登録選手証と共に提出する。(ユニフォームカラーは無記入)

(3) マッチコーディネーションミーティング：

・マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の70分前に各試合会場の所定の場所で実施する。

・両チームのユニフォームを決定する。(ユニフォームの正副一式を持参)

(4) 大会規律に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(5) 大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。

(6) 大会参加者は、各自スポーツ障害保険に加入すること。